

令和7年度

第48期 事業計画書



社会福祉法人 寿光会

2025 年度社会福祉法人寿光会事業計画

1. 経営理念及びケア目標・ケア方針	・・・P	3
2. 法人体制組織図	・・・P	4
3. 令和7年度 社会福祉法人寿光会 基本方針	・・・P	5
1、法人の内部統制（ガバナンス）の厳正化		
2、法人の経営基盤の強化		
3、法人内の経営・運営の透明性の確保		
4、法人本部機能の強化		
5、地域貢献事業の推進		
6、法人の長期課題の検討と対策		
4. 運営方針		
1、介護、日常生活支援サービスの充実	・・・P	6
2、専門性の高いケアの提供		
3、経営基盤の安定に向けた取組の推進	・・・P	7
4、非常災害対策		
5、人材確保、人材育成、研修		
6、地域貢献事業	・・・P	8
7、年間スケジュール		
5. 拠点別重点取り組み項目		
1、高齢者総合ケアステーション寿光園	・・・P	9
2、高齢者総合ケアセンター柏原寿光園	・・・P	10
3、柏原地域密着型高齢者施設 太寿	・・・P	11
4、八尾地域密着型高齢者施設 楽寿	・・・P	12
5、グループホーム令寿の杜	・・・P	13
6、寿光会法人本部・事務局	・・・P	13



経営理念及びケア目標・ケア方針

経営理念

周りの人の幸せを願うところに
自らの幸せもある

ケア目標

入居者・利用者のそれぞれの生活スタイルが尊重され、主体的にその人らしく、心穏やかに暮らせる場の創造を目指します。

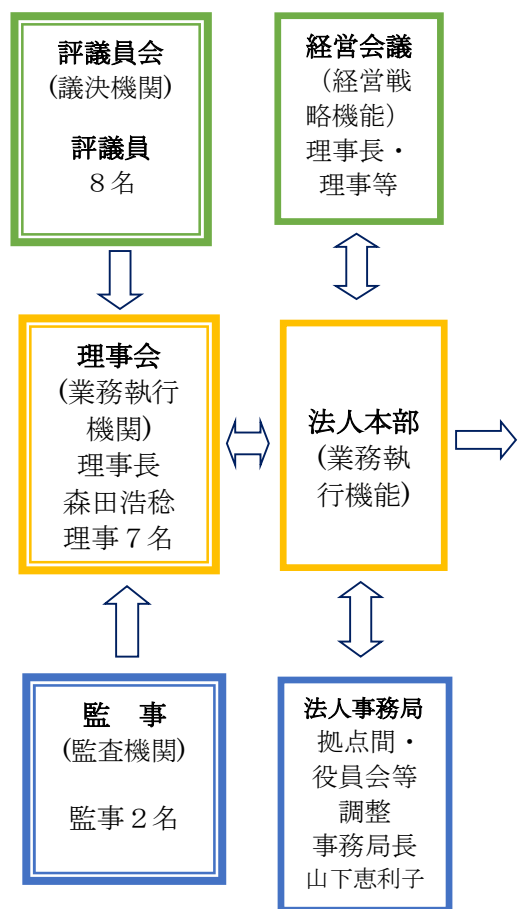
ケア方針

- ① 入居者・利用者及びご家族の意向にそった支援に努めます。
- ② 有する能力を活かし、自律心を尊重した支援に努めます。
- ③ 居宅介護の継続性と地域との関係を重視した支援に努めます。
- ④ 精神的・身体的拘束のないケアに徹します。
- ⑤ 個々の考え方が尊重され、共通ルールは必要最小限にとどめるように努めます。
- ⑥ 職員が相互に協力して、チームケアに取り組みます。

職員モットー

自らが入居・利用したいと思う施設の創造

令和7年4月



I

高齢者総合ケアステーション寿光園 開所：昭和53年4月

特別養護老人ホーム寿光園（60名）
 寿光園ショートステイ事業部（13名）
 地域密着型特別養護老人ホーム寿光園（16名）
 グループホーム寿光園（1ユニット：9名）
 デイサービスセンター寿光園（18名）
 寿光園ヘルパーステーション
 八尾ケアプランセンター寿光園
 八尾市地域包括支援センター寿光園

II

高齢者総合ケアセンター柏原寿光園 開所：昭和56年8月
 高井田移転：平成30年3月

特別養護老人ホーム柏寿（30名）
 ショートステイ柏寿（10名）
 特別養護老人ホーム高寿（30名）
 ショートステイ高寿（10名）
 柏原寿光園ホームヘルプセンター
 柏原ケアプランセンター寿光園
 デイサービスセンター高寿（18名） 高井田移転：平成30年4月

III

柏原地域密着型高齢者施設 太 寿 開所：平成23年4月

特別養護老人ホーム太寿（29名）
 ショートステイ太寿（10名）
 グループホーム太寿（1ユニット：9名）

IV

八尾地域密着型高齢者施設 楽 寿 開所：平成27年3月

特別養護老人ホーム楽寿（29名）
 ショートステイ楽寿（10名）
 デイサービスセンター楽寿（30名）
 八尾市地域包括支援センター楽寿

V

グループホーム令寿の杜 開所：令和3年4月

グループホーム令寿の杜（2ユニット：18名）

本年度は、社会福祉法人寿光会が設立から47年を経過し、組織の刷新・改革を進めるとともに、承継とさらなる法人の発展を目指して、より統制された組織の構築と経営力の強化、人材育成を進めて参ります。そのために、本年度から次の重点項目に取り組んでまいります。

1、法人の内部統制（ガバナンス）の厳正化

大阪府下でもかなり早期に設立された法人の一つである当法人が、今後さらに継続・発展するためには、組織として常に見直しと改革を行っていくことが重要で、既存の規則や体制を点検・再構築してまいります。

2、法人の経営基盤の強化

法人として健全な経営を行っていくために、5拠点を一体的、かつ組織的で合理的な経営を行うとともに、「社会福祉連携推進法人制度」についても、法人として情報収集と検討を重ねてまいります。

3、法人内の経営・運営の透明性の確保

法人の経営・運営が、統制された組織の中で健全に遂行されるためには、法令遵守の下での透明性の確保が重要です。そのためにも法人内での施設長の定期的な人事異動や、研修等による職員の意識醸成を進めてまいります。

4、法人本部機能の強化

マネジメント機能の中核として、現在の経理・労務管理に加えて、企画・渉外機能等を拡充させてまいります。

5、地域貢献事業の推進

従来の「宅配フードパントリー」事業を継続しつつ、地域の高齢者の孤立予防の居場所作りとして「高齢者ふれあいサロン」事業を各拠点において一層推進してまいります。

6、法人の長期課題の検討と対策

長期的に検討を要する課題である寿光園拠点本館について、改修又は建替え等による整備の検討を継続して進めます。

また、長期的かつ慢性的な重点課題である人材確保の方策として、外国人人材の受入による人材確保と採用活動を積極的に推進し、中堅職員や法人運営の承継を主担する人材の育成も進めてまいります。

当法人は上記の基本方針に沿って事業を推進し、さらに地域とともに、地域に求められる法人を追求して、その役割をはたしてまいります。今後とも皆様のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

理事長 森 田 浩 稔

運 営 方 針

1、介護、日常生活支援サービスの充実

(1) 介護予防・重度化防止の取り組み

- ①入居者・利用者個々のニーズを踏まえ、「自分らしい生活」の実現に向けた取り組み
 - ・地域包括ケアの推進を視野に入れた多職種連携強化
- ②重度化防止へのリハビリテーション、口腔ケア、栄養管理等、包括的ケアの強化
- ③介護データの収集と活用による科学的介護の推進
 - ・カンファレンスの見直しとサービス計画書の充実
 - ・介護記録や評価票のPDCAサイクルに沿った見直しと充実
 - ・施設サービスと在宅サービスの情報の共有
- ④寝たきり・重度化防止の取り組み
 - ・排泄、食事等の支援強化による褥瘡防止とADL維持の取り組み
 - ・嚥下機能維持の支援強化
 - ・生活の意欲向上や変化をもたらす季節感や、地域性を考慮した行事等の実施
- ⑤地域住民の自主活動やボランティア活動、介護予防の活動などの後方支援

(2) 食事サービスの充実

- ①栄養マネジメントの強化
 - ・入居者個々の栄養状態と嗜好の把握
 - ・管理栄養士、介護職、看護職等の連携の下「入居者の継続的・計画的な栄養管理」
 - ・時節に合ったメニューや、旬の食材を利用した季節食・行事食の提供
 - ・物価高騰による食材費の高騰対策として委託業者等と食事内容の改善などを検討
- ②施設・設備の衛生管理・清潔保持と、食中毒や感染症の防止
- ③参加型のおやつ作りや、喫茶の実施

(3) 介護機器・ICT機器などの活用

- ①Wi-Fi環境の整備を進めるとともに、見守りセンサー・検温AI機器等の活用で、利用者の安全性の向上と、業務の効率化を図るとともに職員の研修も積極的に実施する
- ②タブレット端末等の導入で、ご家族や職員間の連携と業務の効率化を図る
- ③入居者・利用者の安心、安全と職員の負担軽減のための介護機器や、福祉用具の導入

2、専門性の高いケアの提供

(1) 医療サービスの充実

- ①各拠点施設にて感染症の予防対策としてのワクチン接種の実施
- ②「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」(厚労省)に沿って、多職種による計画に基づいた看取りケア等看護サービスの提供
- ③ご本人やご家族の意思を尊重した看取りケアの実施と職員研修の充実
- ④感染症予防対策の実施と、発生時の対応体制構築、職員研修の実施

(2) リハビリテーションの充実

- ①個別機能訓練計画に基づき、個々のニーズや状態に応じたプログラムを実施
- ②ご利用者に適した介護機器や、福祉用具の活用
- ③科学的介護により寝たきり防止、重度化防止の取り組みを推進
- ④加齢に伴う全身機能の減退・衰弱(＝フレイル)予防のために、生活場面での身体機能維持に向けた取り組みの推進

(3) 認知症ケアの推進

- ①認知症介護実践者研修等、専門研修の受講の推進
- ②未経験・無資格職員が、認知症介護基礎研修を、確実に受講できるための環境整備
- ③コミュニケーションロボットや見守り機器の導入等の検討

(4) 口腔・栄養ケアの充実

- ①口腔衛生管理体制を構築し、計画的な口腔衛生の実施
- ②管理栄養士の会議を定期的開催し、情報の共有と連携を図る

3、経営基盤の安定に向けた取組みの推進

(1) 新規事業の取組み

- ①法人設立時に建築された寿光園本館の改修又は建替え等の整備と併せて、今後の八尾市の福祉計画を視野に入れながら、新規事業を組み込んでいけるような整備案を、経営会議等で調査・検討を行う

(2) 経営・運営改善に向けた取組み

- ①法人内の既存の規則や体制の点検と改善
- ②法人内の全拠点の一体的で組織的、かつ合理的な経営
- ③経営・運営の透明性の確保
 - ・法令遵守（コンプライアンス）の堅持
 - ・法人内での施設長の定期的な人事異動
- ④法人本部をマネジメント機能の中核として、機能・体制を拡充
- ⑤事故予防の安全管理体制の整備確立
- ⑥光熱水費・食材費等の物価高騰に対して職員報酬・手当等の見直しなどの対応策を検討

(3) 長期課題の検討と対策の推進

- ①寿光園拠点本館の改修又は建替え等による整備

4、非常災害対策

- ①公的なハザードマップ等による各拠点の環境確認
- ②火災、地震、水害、台風等の災害ごとの危険度の把握と避難対策の策定
- ③災害ごとの救援体制及び拠点間の互助体制の構築
- ④生活必需品や防災用品等の備蓄
- ⑤情報収集と連絡体制の整備
 - ・被災情報収集及び職員への連絡体制
 - ・施設入居者の安否確認方法
 - ・入居者の家族との連絡体制
 - ・関係機関との緊急連絡体制
- ⑥BCPの定期的な見直しと、防災、避難訓練の実施

5、人材確保、人材育成、研修

(1) 人材募集等の工夫と待遇改善の推進

- ①外国人人材の受入拡充
- ②待遇・福利厚生等、労働環境の改善、充実
- ③キャリアパスに対応した昇進・賃金等の体制整備
 - ・キャリアアップ認定制度の推進
 - ・インセンティブ制度の拡充
- ④資格取得のための支援策の実施
 - ・資格取得（介護福祉士、初任者・実務者研修）のための学習会や受講料助成制度の実施

(2) 法人内研修の推進

- ①法人研修委員会による法人内統一での研修の立案と実施
 - ・新任者研修（年 4 回、対面または書面形式で）
 - ・現任者研修（年 4 回、対面または書面形式で）
- ②外国人人材の研修
 - ・日本語、専門用語、介護技術、日本文化や生活習慣など
 - ・介護福祉士資格取得に向けた研修（長期ビザ取得に向けて）
- ③資格（介護福祉士・ケアマネ）試験受験支援研修計画
 - ・学習会や技術の講習会 など

(3) キャリアアップ認定試験の実施

- ①年 1 回の試験実施と、ランク認定で賃金やキャリアアップへの反映

(4) 施設内研修の推進

- ①必須の研修の実施
 - ・人権研修（虐待防止を含む）
 - ・身体拘束予防研修
 - ・看取り介護に関する研修
 - ・リスクマネジメント研修
- ②その他必要な研修
 - ・感染症予防対策研修
 - ・介護技術研修
 - ・救急対応技術研修など

(5) 法人外部研修の受講の推進

- ①虐待・身体拘束防止に向けた研修
- ②外部研修の受講を容易にする e ラーニング等の活用とその環境整備

6、地域貢献事業

(1) 地域の公益的な取り組みの積極的な推進と拡充

- ①宅配フードパントリー事業の継続
- ②高齢者ふれあいサロン事業の継続
- ③大阪社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）
- ④柏原民間社会福祉施設連絡会（生活支援事業）
- ⑤生活困窮者就労訓練事業（中間就労）の訓練対象者の受入れ
- ⑥緊急時福祉避難指定場所として受入れ体制の整備拡充

7、年間スケジュール

(1) 会議等の開催予定

令和 7 年 5 月 理事会（評議員選任・解任委員の選任）
（評議員候補者の選定）
（理事・監事候補者の選定）

令和 7 年 6 月 評議員選任・解任委員会（評議員の選定）

令和 7 年 6 月 評議員会（理事・監事の選定）
理事会（理事長の選定）

令和 8 年 2 月 理事会

（その他会議・委員会の開催予定）

- ・経営会議（月 2 回）
- ・施設長・管理者会議（月 1 回）
- ・本部連携会議（月 1 回）
- ・法人研修委員会（月 1 回）
- ・地域貢献委員会（月 1 回）
- ・運営検討委員会（月 1 回）
- ・長期課題検討委員会（随時開催）

拠点別重点取り組み項目

1、高齢者総合ケアステーション寿光園

住所：大阪府八尾市楽音寺二丁目 125 番地

開設：昭和 53 年 4 月

☎072-941-2130 FAX072-941-2128



実施事業一覧

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ・特別養護老人ホーム寿光園 | (定員 60 名) |
| ・地域密着型特別養護老人ホーム寿光園 | (定員 16 名) |
| ・デイサービスセンター寿光園 | (地域密着型 定員 18 名) |
| ・グループホーム寿光園 | (1 ユニット 定員 9 名) |
| ・寿光園ショートステイ事業部 | (定員 13 名) |
| ・寿光園ヘルパーステーション | |
| ・八尾ケアプランセンター寿光園 | |
| ・八尾市地域包括支援センター寿光園 | |

今年度拠点の重点取り組み項目

- ① 本館大規模修繕工事、グループホーム移設工事に向けた具体的検討
 - ・工程を3工程に分け、第1工程である旧デイサービス棟改修工事の着工を目指す。
 - ・第2工程である本館改修工事、更には第3工程であるグループホームの移設工事に向け検討を重ね具体的計画を立案する。
- ② 介護ソフトの移行
 - ・新たな介護ソフトの検討を進め、デモ・試用を行いながら年度内の移行を目指す。
 - ・ソフト購入に向け、ICT 補助金の活用を視野に申請準備及び手続き等を進める。
- ③ 新たな介護人材確保の取り組みとサービスの質の見直し
 - ・外国人人材（特定技能実習生）の確保を進め、人的補強を図っていく。
 - ・今年度、食事のあり方や提供方法について検討を進める。

2、高齢者総合ケアセンター柏原寿光園

住所：大阪府柏原市大字高井田650番地—1

☎072-977-5533 FAX072-977-3100

開設：昭和56年8月

平成30年3月高井田移転



実施事業一覧

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・特別養護老人ホーム柏寿 | (定員 30 名) |
| ・特別養護老人ホーム高寿 | (個室ユニット型 定員 30 名) |
| ・デイサービスセンター高寿 | (地域密着型 定員 18 名) |
| ・ショートステイ柏寿 | (定員 10 名) |
| ・ショートステイ高寿 | (個室ユニット型 定員 10 名) |
| ・柏原寿光園ホームヘルプセンター | |
| ・柏原ケアプランセンター寿光園 | |

今年度拠点の重点取り組み項目

- ① ショートステイ事業の安定的高稼働運営に向けて
 - ・前年度苦戦したショートステイ事業の稼働率アップを図るため、居宅介護支援事業所とのより密接な連携を行う。また、緊急的なニーズへの柔軟な受入れにも努める。
- ② 職員の専門性と資質の向上
 - ・虐待防止や感染症予防等に関する知識と技術の習得を目的とした研修を実施。
 - ・言葉遣いや応対マナー改善のため、研修等を実施。
- ③ ケアの質の向上と業務負担の軽減
 - ・前年度に開始した、既存オムツの見直し及び使用方法の検討を、全フロアで実施する。
 - ・夜間時の排泄介助の再考によりケアの質の向上と、夜勤業務の負担軽減を図る。

3、柏原地域密着型高齢者施設 太寿

住所：大阪府柏原市太平寺 1 丁目4－30

開設：平成 23 年 4 月

☎072-970-6010 FAX072-970-1120



実施事業一覧

- | | |
|---------------|-------------------|
| ・ 特別養護老人ホーム太寿 | (地域密着型 定員 29 名) |
| ・ ショートステイ太寿 | (個室ユニット型 定員 10 名) |
| ・ グループホーム太寿 | (1 ユニット 定員 9 名) |

今年度拠点の重点取り組み項目

- ① ショートステイ事業の安定した稼働の継続。
 - ・ 居宅介護支援事業所への営業・広報活動の強化と範囲の拡大で稼働率向上を目指す。
 - ・ 緊急対応や入退所の時間幅拡大を含めた柔軟な利用の受け入れを進める。
- ② 人材確保と定着のための働きやすい職場環境の整備。
 - ・ 外国人雇用を含め、多様な求人活動による人材確保と柔軟なシフト体制や協力体制により職員の定着を目指す。
 - ・ 介護職員の心身の負担軽減のため介護機器等の導入を推進。
- ③ 地域との積極的な交流による地域課題への支援と広報活動の充実。
 - ・ 運営推進会議や地域の懇談会等を通じて地域の課題やニーズを把握し、解決に向けて地域との連携を強化していく。
 - ・ 地域交流スペースを可能な限り開放し、地域福祉の充実と相談窓口としての知名度向上に努める。また、ホームページを活用した施設情報の発信を活発に行う。

4、八尾地域密着型高齢者施設 楽寿

住所：大阪府八尾市神宮寺一丁目 154 番地

開設：平成 27 年 3 月

☎072-943-3603 FAX072-943-3606



実施事業一覧

- ・特別養護老人ホーム楽寿
- ・ショートステイ楽寿
- ・デイサービスセンター楽寿

(地域密着型 定員 29 名)

(個室ユニット型 定員 10 名)

(定員 30 名)

今年度拠点の重点取り組み項目

① ケアの個別化と利用者満足度の向上

- ・利用者一人ひとりのニーズや価値観に合わせたケアを提供し、定期的なアンケートの実施やフィードバックの反映等で利用者・家族の満足度と生活の質を向上させる。

② 働きやすい職場環境の整備

- ・介護職員の離職防止と採用強化、業務の効率化を通じて高品質なサービスを安定的に提供する。また資格取得支援や研修プログラムの充実を図る。
- ・ICT や介護機器の導入、介護用品や業務内容などの見直しで業務の負担を軽減する。

③ 地域連携と地域貢献の強化

- ・地域との連携を深め施設の認知度と信頼性を向上させる。高齢者ふれあいサロン・楽茶を積極的に展開していくとともに、地域の医療機関・在宅介護事業者等との連携を強化しショートステイやデイサービスを地域の社会資源として活用してもらう。

5、グループホーム令寿の杜

住所：大阪府柏原市大字安堂 1008 番地

開設：令和 3 年 4 月開設

☎072-973-1188 FAX072-973-2002



実施事業一覧

- ・グループホーム令寿の杜（認知症対応型生活介護）（定員 18 名）

今年度拠点の重点取り組み項目

- ① 人材の確保と人員体制の安定化
 - ・職員求人活動の幅（特定技能を含む）を広げ、安定した事業運営体制の構築を目指す。
 - ・勤務シフトの見直しやユニット間の協力体制を強化することで働き方の多様化を図り、職員にとってより働きやすい職場環境を作る。
- ② ケアの質と入居者満足度の向上
 - ・施設研修や法人研修などで職員の知識や技術の強化及びやりがいや意欲向上を実現し、サービスの質と入居者満足度の向上を目指す。

6、寿光会法人本部・事務局（八尾地域密着型高齢者施設楽寿内）

今年度拠点の重点取り組み項目

- ① 本部業務領域の拡充
 - ・経理、労務の業務から、人事（求人や外国人人材確保など）や企画などの業務も執り行う方向で、人員の増強など環境整備を進める。
- ② 事務局の業務の確立
 - ・役員会等の調整や法人の手続き関係等の業務を執行。
 - ・法改正等に伴う規則等の変更手続きなどの対応。
 - ・法人の事業計画や事業報告、基本方針、法人の規則等の策定。

☎072-943-3602 FAX072-943-3606